

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市浄化槽設置整備事業補助金 (浄化槽等設置に係る宅内配管工事に関する補助金)
補助の区分	事業補助(協調事業補助)事業補助(その他事業補助)
補助の概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に関する宅内配管工事費の全部又は一部を補助する
補助事業者	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に付帯する宅内配管工事をする者
補助対象経費	合併処理浄化槽への流入管及び、ますの設置及び住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置に係る経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	上限30万円
	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	定額補助
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	定額補助となるが定額の補助の割合は、国の基準によるため市単独では1/2を越えない(国1/2、市1/2)
数値目標等	A 数値化
	整備予定基数(計画期間R3～R7 5年間) 基数208基(うち撤去68、配管120)、処理人口496人 ○目標に対する費用対効果(計算式)
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和2年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ、募集要項、市広報、ケーブルテレビ
事業担当	(担当部署) 上下水道課 下水道維持管理係
	(電話番号) 0259-67-7853